

栃木県知事 福田 富一様

2011年10月31日

日本共産党栃木県委員会

委員長 小林 年治

県政対策委員長 野村 せつ子

ハッ場ダム建設事業の検証やり直しと事業からの撤退、 真に効果的な治水対策を求める申し入れ

福田知事は、9月26日に1都5県の知事連盟による「ハッ場ダム建設事業の早期完成を求める申し入れ」を国土交通大臣に提出しました。また栃木県議会は10月14日、「ハッ場ダム建設事業の早期完成を求める意見書」を可決し内閣総理大臣等に提出しました。ダム地元住民の生活と地域再生の事業に国が責任を負うべきことは、ダム建設の是非にかかわらず当然ですが、それ以外の要望は県民の思いとかけ離れたものです。

知事ならびに県議会の申し入れは、9月13日に開催されたハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場において「ハッ場ダムが治水・利水の両面から最も有利である」との検証結果が国から示されたことを歓迎し、ダム本体の着工と早期完成を求めました。しかし、この検討の場における検証は、民主党政権が国民に約束した「予断なき検証」とはほど遠く、客観的で科学的な検証を求めてきた多くの県民の期待を裏切るものであり、断じて容認できません。

第一に、本県にかかわる治水の問題では、ダムの「洪水調節効果」の科学的検証がありません。このことは河川工学などの専門家も指摘しています。

国土交通省自身2005年の日本共産党の塩川鉄也衆院議員の質問に対する答弁で、全く効果がないと認めていました。ところが今回の検証ではダムによる洪水削減効果が飛躍的に上がりました。

これまで河川整備基本方針で関東地方整備局が示してきた利根川八斗島地点の基本高水流量は毎秒22,000立方メートルで、それにたいするダムの洪水調節効果が平均毎秒600立方メートルでした。ところが今回の検証では、八斗島の目標流量毎秒17,000立方メートルにたいして平均毎秒1,176立方メートルの

洪水削減効果があるとされ、削減率は従来の2.6倍に引き上がりました。また目標流量毎秒17,000立方メートルの根拠は、1947年のカスリーン台風による洪水のピーク流量とのことですが、利根川の最近の60年間の最大流量毎秒9,220立方メートルと比べ1.8倍もの過大な数値です。このように数値を操作して導き出した結論で、他の治水代替案の費用に比べ「ダムが最適」などといっても国民の納得は得られません。

9月の台風12号の記録的な豪雨災害で、和歌山県の三つのダムが満杯になり、治水機能を失ったことは衝撃的でした。ダムの洪水調整能力には限界があり、仮に有効だとしてもダムより上流に降った場合だけです。

同じ台風12号で群馬県前橋市や伊勢崎市では過去最大の雨量でしたが、利根川とその支流は、どの地点でも、洪水ピーク水位は氾濫危険水位の数メートル下だったとのことです。それでも大きな被害が出たのは、「越流」ではなく内水氾濫によるものだったと指摘されています。

栃木県が利根川の治水について求めるべきは、下流域に降る雨や内水氾濫にたいする対策であり、それにはダムではなく堤防整備・強化、また排水機場や雨水浸透施設など直接効果のある対策が必要です。知事は1都5県の「おつきあい」ではなく、栃木県にかみ合った真の治水・洪水対策を求める立場にたつべきです。

第二に、利水についてもまともな検証はありません。国交省は首都圏の水需要が減り続けている事実にはフタをし、第5次利根川荒川フルプランでは大幅な増加に転じると予測していますが、その科学的な検証もありません。まして福田知事も必要だと指摘していた利根川流域全体の水需要、利水計画についての検討もありません。

第三に、地質の問題では大きな危険が見落とされています。ハツ場ダムが浅間山と草津白根山の下流に位置し火山堆積物で形成された地質であるのに、地すべり対策や火山噴火、大規模震災の影響などが検証されていません。地質、火山、災害の研究者は、ダム本体と周辺代替地の安全性に重大な問題があると指摘しており、とくに住民が移転する代替地には30メートルもの盛り土で土地を形成している所もあります。専門家の意見を真摯に受けとめ対策を講じなければ、移転した住民を災害の危険にさらすことになりかねません。

これまで工期が遅れたのは、代替地や付け替え鉄道・国道の地すべり対策

が困難を極めているからだといわれています。工事をすすめるほど次つぎに地すべり対策に追われている現状を直視するなら、工期や費用が計画通りに納まるはずがないことは火を見るよりも明らかです。このようなダム事業に参画し続けることは県民益に反すると言わざるを得ません。

第四に、今回の検討は検証を行う主体が国交省・関東地方整備局であり、ダム推進の当事者であることも問題です。本県を含む「関係地方公共団体からなる検討の場」も、検証検討主体である国交省・関東地方整備局が示した案に対して関係自治体の意見を集約するだけです。国に期待されたのは、ダム推進の立場の人も、反対の人も納得できる客観的な検証を行うことだったはずで、ダムに批判的な立場の住民団体や客観的科学的な検証ができる専門分野の学者・研究者の意見を反映させない「ダムありき」の検証では、国民・県民の納得が得られるはずがありません。

ついでには、国に八ッ場ダム事業の検証やり直しと真に効果的な利根川流域の治水対策を求め、県として事業から撤退するよう以下のとおり申し入れます。

記

1．八ッ場ダム建設事業について、民主党政権が約束した全面的で科学的客観的な「予断なき検証」をおこなうよう野田総理大臣ならびに国土交通大臣に申し入れること。また科学的客観的全面的な検証にもとづかない今回の検討結果をもって国としての方針決定や着工は行わないよう申し入れること。

2．八ッ場ダム建設事業は栃木県の治水にとって役に立たないばかりか、今後大幅に費用負担がふくれあがることが想定される。治水効果の薄い八ッ場ダム事業から撤退し、利根川堤防の整備・強化、内水氾濫防止対策などを求めること。

以上

